

令和8年度

おおむら地元就職促進プロモーション業務委託

公募型プロポーザル実施要領

## 1 目的

本業務は、若年層の市外流出、市内企業の人材不足等の課題に対応するため、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(以下「SNS」という。)等を活用した情報発信及び企業情報サイトのリニューアルを一体的に実施し、「大村で働き・暮らす」イメージの醸成及び市内就職の促進を図ることを目的とする。

## 2 業務概要

### (1) 業務名

令和8年度おおむら地元就職促進プロモーション業務委託

### (2) 業務内容

本業務は、市内高校生を始めとする若年層の市内企業への就職促進を図るため、TikTok、Instagram等のSNSを活用したショート動画による市内企業の魅力及び働くイメージの発信、大村市企業情報サイト「おむらジョブ！グッジョブ！」のリニューアル、本事業の認知度向上並びにSNSアカウント及び企業情報サイトへの誘導を図るための周知広報物の企画及び制作を一体的に実施するもの。詳細については、別紙「令和8年度おおむら地元就職促進プロモーション業務委託仕様書」に記載のとおり。

### (3) 履行場所

本市内等

### (4) 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

### (5) 参考金額

7,190,700円(消費税及び地方消費税を含む。)

## 3 参加資格要件

本プロポーザルに参加することができる者は、公募型プロポーザル参加表明書(添付書類を含む。以下同じ。)の提出の時点において、次の各号に掲げる要件を全て満たし、かつ、9(4)に記載する公募型プロポーザル参加資格確認通知書で参加資格がある旨の確認を受けた者とする。ただし、大村市建設工事等入札参加資格者名簿に登録された者にあつては、公募型プロポーザル参加表明書の提出の時点において、大村市入札参加資格者指名停止措置要領の規定による指名停止の措置を受けていない者で、公募型プロポーザル参加資格確認通知書で参加資格がある旨の確認を受けたものとする。

(1) 長崎県内に本業務を実施する主たる事務所等を有する法人その他の団体であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者(更生計画の認可の決定を受けた者及び再生計画の認可の決定を受けた者を除く。)でないこと。

(4) 会社法(平成17年法律第86号)第475条若しくは第644条の規定による清算の開始又

は破産法(平成16年法律第75号)第18条第1項若しくは第19条第1項若しくは第2項の規定による破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 過去6か月以内に、手形交換所で不渡手形若しくは不渡小切手を出した事実又は銀行その他の主要取引先からの取引停止等を受けた事実がない者であること。

(6) 消費税及び地方消費税並びに本市市税を滞納がない者であること。

(7) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 参加者又は参加者の役員等(その支店又は営業所の代表者を含む。以下同じ。)が、暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であり、又は暴力団員が参加者の経営に実質的に関与していること。

イ 参加者又は参加者の役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員を利用していること。

ウ 参加者又は参加者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していること。

エ 参加者又は参加者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していること。

オ 参加者又は参加者の役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不正に利用するなどしていること。

#### 4 公募方法

大村市ホームページ(<https://www.city.omura.nagasaki.jp>)に令和8年度おおむら地元就職促進プロモーション業務委託公募型プロポーザルに係る実施要領、仕様書等を掲載し、公募を行う。

#### 5 発注課

大村市商工観光部商工振興課

長崎県大村市玖島一丁目25番地

電話 (代表)0957-53-4111(内線)245

FAX 0957-54-7135

電子メールアドレス syoukou@city.omura.nagasaki.jp

#### 6 公募型プロポーザルに係る日程

項目	日程
① 公募型プロポーザル参加表明書の提出期限	令和8年7月3日(金)午後5時

② 公募型プロポーザル参加資格確認通 知書及びプロポーザル参加要請書の 発送期限	令和8年7月6日(月)
③ 質問書の提出期間	令和8年6月22日(月)午前9時から 令和8年7月14日(火)午後5時まで
④ 質問書に対する回答期限	令和8年7月16日(木)午後5時まで
⑤ 提案書等の提出期限	令和8年7月22日(水)午後5時まで
⑥ プレゼンテーション及びヒアリング	令和8年7月27日(月)※予定
⑦ 審査結果の通知及び公表	令和8年8月5日(水)※予定
⑧ 契約締結日	令和8年8月31日(月)※予定

## 7 実施要領等の配布

### (1) 配布期間

令和8年6月22日(月)から令和8年7月22日(水)まで

### (2) 配布方法

ア 大村市ホームページからのダウンロード

大村市ホームページ <https://www.city.omura.nagasaki.jp>

イ 発注課での直接交付

発注課で直接交付する。ただし、日曜日、土曜日及び祝日を除く日の午前9時から午後5時まで

### (3) 配布資料

ア 令和8年度おおむら地元就職促進プロモーション業務委託公募型プロポーザル実施要領(本書)

イ 令和8年度おおむら地元就職促進プロモーション業務委託仕様書

ウ 公募型プロポーザル参加表明書(様式第1号)

エ 会社等概要書(様式第2号)

オ 業務実績調書(様式第3号)

カ 質問書(様式第6号)

キ 提案書提出表紙(様式第7号)

ク 公募型プロポーザル参加辞退届(様式第8号)

## 8 説明会

本業務に係る説明会は、実施しない。

## 9 参加手続

### (1) 公募型プロポーザル参加表明書等の提出方法

次のアからカまでの書類を「公募型プロポーザル参加表明書」と明記した封筒に入れ、持参又は郵送により提出すること。ただし、持参の場合は日曜日、土曜日及び祝日を除く

日の午前9時から午後5時までに持参し、郵送の場合は(3)の期限までに必着することとし、受取日時及び配達されたことが証明できる方法とすること。

ア 公募型プロポーザル参加表明書(様式第1号)

イ 会社等概要書(様式第2号)

ウ 業務実績調書(様式第3号)

エ 法人にあつては、履歴事項全部証明書(登記簿謄本)

オ 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がない旨を証明する書類

(2) 提出先

「5 発注課」に同じ。

(3) 提出期限

令和8年7月3日(金)午後5時

(4) 公募型プロポーザルへの参加資格確認結果の通知

提出された(1)のアからオまでに掲げる書類の内容を確認後、令和8年7月6日(月)に公募型プロポーザル参加資格確認通知書(様式第4号)を発送する。あわせて、参加資格を認められた者に対しては、プロポーザル参加要請書(様式第5号)を発送し、提案書等の提出を要請する。なお、応募者名、応募者数等については公表しない。

(5) 留意事項

ア 提出書類は、返却しない。

イ 提出書類は、令和8年度おおむら地元就職促進プロモーション業務委託公募型プロポーザルに係る事業者選定作業においてのみ使用し、原則として他の目的には使用しない。なお、当該提出書類を公表その他の目的に利用する場合は、あらかじめ提案者の承諾を得るものとする。

ウ 提出後の書類の加除は、不可とする。ただし、本市が不足している内容を発見した場合には、本市から再提出を依頼する場合がある。なお、本市の定めた再提出期限を過ぎた場合には、辞退したものとみなす。

10 実施要領に対する質問書の提出期間、場所及び方法並びにその回答方法

(1) 提出期間

令和8年6月22日(月)午前9時から令和8年7月14日(火)午後5時まで

(2) 提出先

「5 発注課」に同じ。

(3) 提出方法

電子メールにより質問書(様式第6号)を提出すること。

(4) 質問に対する回答方法

本プロポーザルに対し公募型プロポーザル参加資格確認通知を受けた者からの質問に対する回答は、令和8年7月16日(木)午後5時までに大村市ホームページに随時掲載する。

11 提案書等の提出

審査は、公募型プロポーザル参加資格確認通知書で参加資格がある旨の確認を受けた者からの提出書類のみを審査対象とする。提出書類については、次の様式、内容、部数等に従って作成し、提出すること。

(1) 提出書類の種類

- ア 提案書提出表紙(様式第7号)
- イ 提案書(任意様式)
- ウ 業務体制表(任意様式)
- エ 事業費見積書(任意様式)
- オ サンプル動画データ(別紙仕様書8(3)「約30秒のイメージ動画」のデータ)

(2) 提出部数

9部(原本1部及び写し8部)

(3) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。ただし、持参の場合は、日曜日、土曜日及び祝日を除く日の午前9時から午後5時までに持参し、郵送の場合は、(5)の期限までに必着すること。なお、郵送で提出する場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法とすること。

(4) 提出場所

「5 発注課」に同じ。

(5) 提出期限

令和8年7月22日(水)午後5時

(6) 留意事項

- ア 任意様式については、提案者を特定することができる会社名、ロゴマーク等は記載しないこと。提案者を特定することができる内容が記載されていた場合は失格とすることがある。
- イ サンプル動画データについては、本市が指定するクラウドストレージへのアップロードによる提出とする。アップロード用のURLは、公募型プロポーザル参加資格確認通知書(9(4)参照)と併せて、参加資格を有すると認められた者に電子メールにて送付する。
- ウ 提出書類は、返却しない。
- エ 提出書類は、令和8年度おおむら地元就職促進プロモーション業務委託公募型プロポーザルに係る事業者選定作業においてのみ使用し、原則として他の目的には使用しない。なお、当該提出書類を公表その他の目的に利用する場合は、あらかじめ提案者の承諾を得るものとする。
- オ 提出後の書類の加除は、不可とする。ただし、本市が不足している内容を発見した場合には、本市から再提出を依頼する場合がある。なお、本市の定めた再提出期限を過ぎた場合には、辞退したものとみなす。
- カ 辞退をする場合は、公募型プロポーザル参加辞退届(様式第8号)を、(5)の期限までに発注課へ郵送又は持参すること(持参の場合は、日曜日、土曜日及び祝日を除く日の午前9時から午後5時までに持参し、郵送の場合は、(5)の期限の日までに必着すること。なお、郵送で提出する場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法と

すること。)

## 12 提案書等の作成方法

- (1) 提案書等は、全てA4サイズとし、下部余白中央にページ番号を付すこと。文字の大きさは10ポイント以上とすること。
- (2) 提案書の枚数は、30ページ以内とすること。
- (3) 提案書は、別紙仕様書及び13(3)の審査項目を基に、業務実施に向けた基本的な考え方、効果的かつ効率的な実施方法等を具体的に記載すること。

## 13 審査

### (1) 審査方法

令和8年度おおむら地元就職促進プロモーション業務委託プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)が、提案書等に基づいて、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査を実施する。

### (2) プレゼンテーション及びヒアリング

#### ア 実施予定日及び場所

(ア) 実施予定日 令和8年7月27日(月)

(イ) 実施予定場所 大村市役所大会議室

※実施日等については、令和8年7月10日(金)までに電子メールで通知する。

#### イ 時間配分

全体の説明時間は30分とする。そのうち、プレゼンテーション及びヒアリングはそれぞれ15分以内とする。

#### ウ 説明者

提案者(説明者等)の入室は、3名まで認める。

#### エ 傍聴

他の提案者のヒアリング傍聴(入室)は、認めない。

#### オ 使用機材

電源用コードリール、投影用モニター(65型、HDMI・VGA 対応)は本市が用意するが、その他プレゼンテーションに必要な機器(パソコン等)は提案者が準備すること(本市の準備品を使用する場合は、7月22日(水)午後5時までに連絡すること。)

### (3) 審査項目及び配点

	審査項目	評価ポイント	配点
業務提案内容	1 全体戦略・事業理解について	本事業の目的や課題を理解し、提案者独自のノウハウ及びアイデアを駆使した具体的なプロモーションの提案はあるか。	10点
	2 地元就職促進SNSプロモーション業務について	高校生等の若年層に興味・関心を持ってもらえる企画内容となっているか。 ショート動画の構成及び演出が分かりやすく、	35点

		魅力的な内容となっているか。	
		投稿タイミング、ハッシュタグ活用等の情報発信手法及びSNS広告の活用方法が戦略的かつ効果的に提案されているか。	
		投稿結果の分析及び改善方法が具体的であるか。	
	3 企業情報サイトリニューアル業務について	高校生等が見やすく、使いやすいサイト構成となっているか。	25点
		継続して利用したくなる工夫及びコンテンツ提案があるか。	
		企業側が円滑に情報更新等を行える設計となっているか。	
		求人情報、移住支援サイト等との連携が分かりやすく、スムーズな導線となっているか。	
		SNS投稿の自動表示機能が適切に設計されているか。	
	4 周知広報物制作業務について	SNS及びサイトへの誘導方法が戦略的かつ効果的であるか。	5点
業務実施体制	5 業務実施体制について	業務を適切に実施できる人員体制及び役割分担となっているか。	15点
		SNS運用、動画制作、サイト制作等の類似業務実績を有しているか。	
		業務スケジュール及び進行管理体制が適切であるか。	
見積価格	6 見積価格の妥当性について	見積価格は適正に算定されているか。	10点
合計			100点

#### (4) 受託候補者の特定

審査委員会において審査の上、評価点が最も高い者を受託候補者として特定する。この場合において、合計点の最も高い者が2者以上あるときは、審査委員会が採決して決定する。なお、参加者が1者の場合は、提案について審査を行い、受託候補者として適当と判断したときは、当該参加者を受託候補者として特定するものとする。ただし、いずれの場合も提案者の総得点が6割に満たない場合は、受託候補者とせず、再度公募するものとする。

#### (5) 審査結果の通知及び公表

審査結果については、公募型プロポーザル参加表明書記載の住所又は所在地宛てに、

令和8年8月5日(水)(予定)に、受託候補者として特定した者に対しては特定通知書(様式第9号)により、受託候補者として特定しなかった者に対しては非特定通知書(様式第10号)により通知するものとし、大村市ホームページにおいて公表する。なお、審査結果への苦情及び異議を申し立てることは認めない。

#### 14 契約までの手続

審査において特定された受託候補者に対して、その提案内容について検証(提出書類に誤った記載がないか、提案内容が確実に履行されるか等)を行うとともに、仕様等について協議を行う。協議の結果、本市が受託候補者を契約の相手方として適当と認めた場合、契約を締結する。ただし、受託候補者との協議が合意に至らなかった場合、市は、審査において次点となった提案者を次点受託候補者として協議を行うものとする。

なお、検証作業は受託候補者の協力の下で行うものとし、検証結果に対し異議を申し立てることは認めない。

#### 15 契約書作成の要否

要

#### 16 その他重要事項

- (1) 提出期限までに公募型プロポーザル参加表明書が到達しなかった場合及び提案者として参加資格を確認された旨の通知を受けなかった場合は、提案書等を提出できない。
- (2) 提案者が次のいずれかに該当する場合、本市の判断によって失格とする。
  - ア 提出書類に虚偽の記載があった場合
  - イ 本要領に違反した場合
  - ウ 公正を欠いた行為があったと審査委員会が認定した場合
- (3) 提案に虚偽の内容がある場合は、契約を行わない。また、契約後に虚偽の事実を確認した場合は、契約を解除する。この場合、業務の着手等により発生した費用の支払には応じない。
- (4) 提出書類の作成及び提出に要する経費並びにプレゼンテーションに要する全ての経費は、提案者の負担とする。
- (5) 提出された提案書等については、提出期限後の差し替え及び追加資料の提出は認めない。
- (6) 公募型プロポーザル参加表明書その他の提出書類に虚偽の記載をした場合は、これらの提出書類を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止措置を行うことがある。
- (7) 公募型プロポーザル参加表明書を提出した日から契約を締結する日までの間において、本市から指名停止措置を受けた者は、失格とする。

大村市長 園田 裕史 様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者名

印

公募型プロポーザル参加表明書

次の業務について、関係書類を添えて、公募型プロポーザルの参加を表明いたします。  
 なお、参加の表明に当たり、当該公募型プロポーザルに係る参加資格を全て満たすことを確約します。

業務名 令和8年度おおむら地元就職促進プロモーション業務委託

連 絡 責 任 者	フリガナ	所属部署
	氏名	
住 所 又 は 所 在 地	〒 ー	
電 話 番 号 F A X 番 号	TEL	
	FAX	
電子メールアドレス	@	

様式第2号

令和 年 月 日

大村市長 園田 裕史 様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者名

会社等概要書

令和8年度おおむら地元就職促進プロモーション業務委託に関する公募型プロポーザルに参加するに当たり、会社等の概要は次のとおりです。

1 本社本店

所在地	〒		
商号	フリガナ		
代表者名 (職・氏名)	フリガナ		
業務内容			
電話番号		FAX 番号	

2 業務実施支社、支店、営業所等

(本社・本店が業務を実施する場合は、所在地欄にのみ「全て同上」と記載すること。)

所在地	〒		
商号 (支店等)	フリガナ		
代表者名	フリガナ		
電話番号		FAX 番号	

3 設立年月日 年 月 日

4 従業員数

区分	正規	その他	合計
全従業員数			
業務実施支社、支店、営業所等 (本社・本店が業務を実施する場合は、本社本店の従業員数)			

様式第3号

業務実績調書

事業者名

【業務実績】

(例)

発注元	〇〇市	期間	年 月～ 年 月
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・〇〇に関すること</li> <li>・△△に関する業務</li> <li>・～</li> </ul>	業務実績	令和4年度 ・寄附額 〇円（伸び率%） ・対応寄附者件数 〇件 ・管理ポータルサイト数 〇件 ・管理商品数 〇件 その他

発注元		期間	年 月～ 年 月
業務内容		業務実績	

発注元		期間	年 月～ 年 月
業務内容		業務実績	

発注元		期間	年 月～ 年 月
業務内容		業務実績	

様式第4号

令和 年 月 日

商号又は名称

代表者名 様

大村市長 園田 裕史

公募型プロポーザル参加資格確認通知書

令和 年 月 日付けの公募型プロポーザル参加表明書により申請がありました次の業務に係る参加資格について、確認しましたので、通知します。

業務名 令和8年度おおむら地元就職促進プロモーション業務委託

結果①：資格を有することを認めます。

結果②：次の理由により、資格を有することを認められません。

理由

様式第5号

令和 年 月 日

商号又は名称

代表者名

様

大村市長 園田 裕史

プロポーザル参加要請書

次の業務について、所定の期日までに提案書等を提出していただきたく通知します。

業務名 令和8年度おおむら地元就職促進プロモーション業務委託

1 提出書類

- (1) 提案書提出表紙（様式第7号）（9部）
- (2) 提案書（9部）
- (3) 業務体制表（9部）
- (4) 事業費見積書（9部）

2 提出期限

年 月 日（ ）

様式第6号

令和 年 月 日

大村市長 園田 裕史 様

住所又は所在地  
商号又は名称  
代表者名

質 問 書

令和8年度おおむら地元就職促進プロモーション業務委託に係る次の事項について、質問します。

質 問 事 項	内 容

様式第7号

令和 年 月 日

大村市長 園田 裕史 様

住所又は所在地  
商号又は名称  
代表者名

提案書提出表紙

次の業務について、提案書を関係書類を添えて提出します。

記

業務名 令和8年度おおむら地元就職促進プロモーション業務委託

様式第8号

令和 年 月 日

大村市長 園田 裕史 様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者名

印

公募型プロポーザル参加辞退届

令和8年度おおむら地元就職促進プロモーション業務委託に関する公募型プロポーザルに参加表明書を提出しましたが、下記の理由により参加を辞退します。

記

(理由)

令和 年 月 日

商号又は名称

代表者名 様

大村市長 園田 裕史

特定通知書

次の業務について、貴社が受託候補者に特定されましたので、通知いたします。

1 業務名 令和8年度おおむら地元就職促進プロモーション業務委託

2 参加提案業者の名称（申込順）

3 参加提案業者の評価点（得点順）

評価項目	(特定された者)	A社	B社
合計（100 点満点）			

令和 年 月 日

商号又は名称

代表者名 様

大村市長 園田 裕史

非特定通知書

次の業務について、審査の結果、下記の者が特定されましたので、通知いたします。

1 業務名 令和8年度おおむら地元就職促進プロモーション業務委託

2 特定された者

3 参加提案業者の名称（申込順）

4 参加提案業者の評価点（得点順）

評価項目	(特定された者)	(本業者)	A社	B社
合計（100 点満点）				